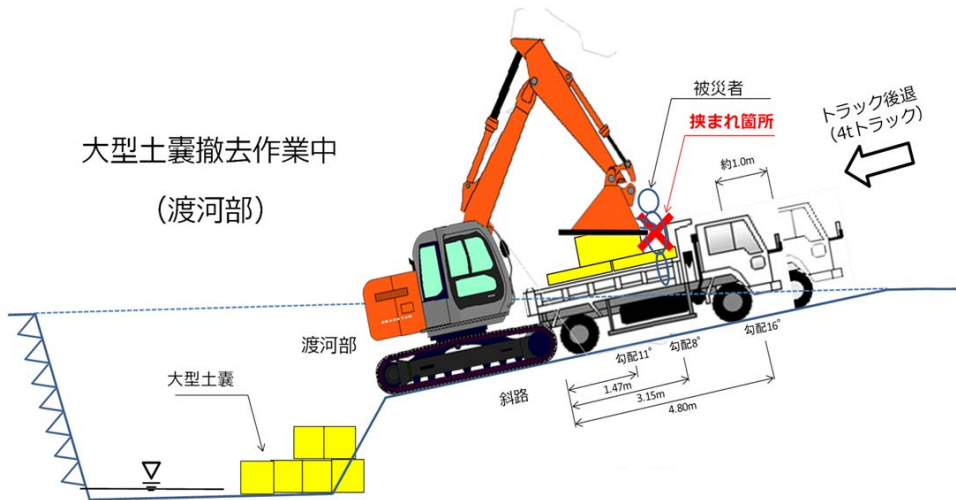


事故種類	労働災害	発生日時	平成27年5月28日13時05分	事故当事者	1次下請け
事故区分	建設機械	年齢性別	65歳男性	職種	運転手（一般）
被災程度（全治）	大動脈損傷による出血性ショック死（死亡）				
事故概要	●●川渡河部に設置した大型土嚢の撤去作業において、傾斜地にて大型土嚢を0.7m3バックホウで吊り上げ、4tダンプトラックに積載する玉掛作業をダンプ運転手が兼務し行っていたところ、ダンプトラックのサイドブレーキが不十分かつ車止め等の移動防止策がとられていなかったため、無人のダンプトラックが後進し、玉掛を外していたダンプ運転手がバックホウバケットとダンプトラックの荷台に挟まれ負傷（死亡）。				
事故原因等	・クレーン等安全規則第71条（運転の合図）及び労働安全衛生規則第164条（主たる用途以外の使用の制限）3ーに「荷のつり上げの作業について一定の合図を定めるとともに、合図を行う者を指名して、その者に合図を行わせること。」とされているが、合図者が配置されておらず、本作業において、ダンプトラックが下がって来ることを予見する人間がいなかったこと。 ・ダンプトラックが動かない仕組み（逸走防止措置）がなされていなかったこと。 【その他、間接的な事故発生要因】 ・施工内容の変更が生じた際、必要な人員配置及び人員不足を補うような施工調整を行わず作業がなされた。 ・傾斜地での荷吊り作業や重量の確認を行うなどの、安全に配慮した施工方法の検討が十分なされていなかった。 ・被災者が玉掛作業の資格及びバックホウオペレーターがクレーン作業の資格を持っていなかった。				
改善策等	・クレーン等で荷のつり上げ作業を行う場合には、現場条件に適した作業計画を立て、合図者を含めた人員配置を確実に実施する。 ・車両の逸走防止措置について、車両毎に車止めを常備し、実施の徹底を図るとともに、全ての工事関係車両に運転席から見やすい位置へ注意書きを貼付する。また、積込み、運搬まで含めた施工計画を作成し、作業員まで周知する。 【間接的な事故発生要因への改善策】 ・作業内容の変更が生じた場合は、元請業者と下請業者が連携し、事前に安全性に配慮した作業計画を立て、作業員に周知する。（作業手順安全指示書の改善） ・傾斜地でのクレーン作業とならないように、平地の足場造成を行い、確実なクレーン作業を行う。 ・車両系建設機械の使用は、事前に機械の種類、能力、作業方法や誘導者の配置等、使用機械毎に現場条件に適した作業手順書を作成し、日々のKY活動への活用を徹底する。 ・資格が必要な作業は、事前に施工内容を十分確認し、KY時にチェックリストを用いて確実に実施する。				
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・主任監督員等へ事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。 ・管内の稼働中の全ての工事現場に対し、緊急的に安全点検を実施し、現場における安全意識の高揚、不安全行動の是正等に取り組んだ。				

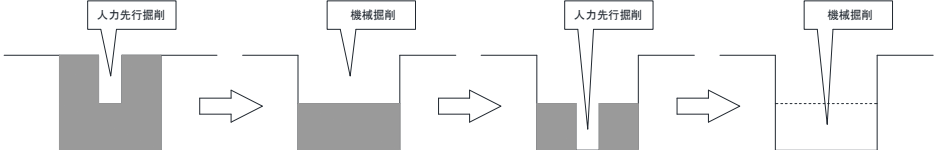
事故状況図



改善策

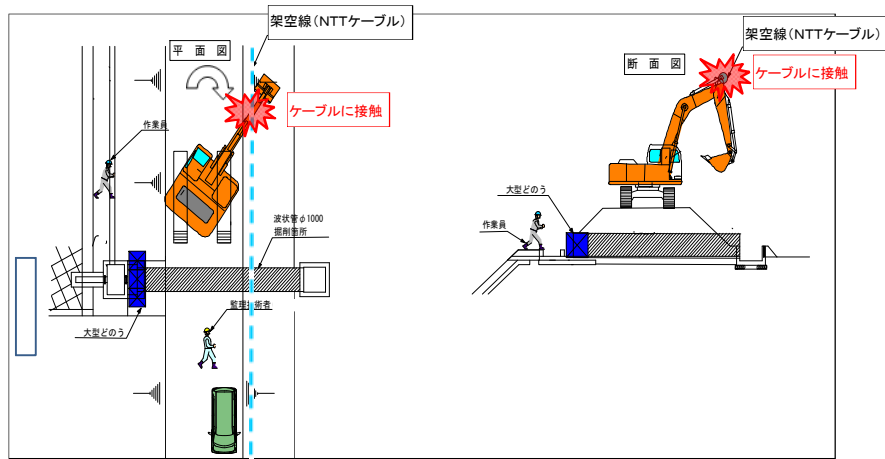


各車両の運転席へ注意書きの貼り付け及び車止めの確実な実施による逸走防止の徹底。

事故種類	一般事故	発生日時	平成27年5月13日11時20分	事故当事者	一次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別		職種	管路工
被災程度(全治)	水道管破損（周辺家屋への断水影響なし）				
事故概要	歩道部に通信管路を埋設するため掘削作業中、本管（φ150mm）から民家へ引き込みの給水管（φ20mm）を、バックホウ（0.1m³）にて破損させた工事である。 ・給水管の埋設位置は、市水道課の管理台帳に記載がなかったため双方で現地立ち会い・確認を行った。 ・現地立ち会いの結果、埋設位置の詳細は不明であったが、民地側の量水器の位置からハンドホール周辺に給水管があるものと想定していた。 ・掘削にあたっては、ハンドホール部の試掘により本管が約1mの深さに布設されていたことから、上部より50cmまでは機械掘削、それより下は人力掘削としてハンドホール部より深さ60cmで慎重に掘削を進めていった。				
事故原因等	1)地下埋設物の確認方法 民地側の量水器の位置からハンドホール周辺に給水管があるものと想定していたが、事前の確認方法に不十分な点があった。（当該区間は、H22年頃道路改良に伴い水道管の移設が行われていたが、当時の施工者や住家人への聞き取り調査までは実施していなかった。） 2)施工方法 ハンドホール部より約8m先の横断管渠を下越するため深掘り（90cm）する必要が生じたが、ハンドホール周辺に給水管があると想定していたことから、横断管渠付近には給水管はないと思い込み、バックホウ（0.1m³）による掘削としてしまった。				
改善策等	1)地下埋設物の確認方法 ①民地引き込みの給水管の位置など占用企業者が詳細に把握していない場合は、住家人への聞き取り調査を行う。また、直近で道路工事や地下埋設物の移設工事等が行われている場合は、当時の施工者への聞き取り調査や現地確認を行い、給水管等の位置の把握に努める。 ②試掘調査は、給水管や分岐箇所、道路屈曲箇所など効果的な場所を選定し実施する。 2)施工方法 ①給水管や分岐が想定される箇所の前後3mの区間については、舗装版取り壊しの掘削作業は「手掘先行確認掘削（※1）」にて、より慎重に作業する。 ②上記①で給水管等が目視確認できなかった場合は、もう給水管等はない・通過したといった思い込みを排除し、給水管等を目視確認できるまで「手掘先行確認掘削」を継続して実施する。 ※1「手掘先行確認掘削」とは 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事前の確認は万全を期す。 ・思いこみちがいがエラーを排除する。 ・現物を目視確認するまでは安心しない。				

事故種類	一般事故	発生日時	平成27年5月9日 10時30分	事故当事者	一次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別		職種	
被災程度(全治)	電話線の切断				
事故概要	河川堤防で田畑へ用水を引き込む為の、暗渠排水管(φ1000)の床掘作業中、バックホウ(0.45m ³)が掘削土砂の仮置き箇所から掘削箇所へ巡回時にアームのシリンダーに架空線を挟み込み、NTT架線を損傷した。				
事故原因等	・重機巡回範囲内に架空線があった。 ・作業員が重機巡回範囲内に立ち入った為。 ・重機オペレーターが重機巡回範囲内に作業員を発見し、指示した反対側へ巡回した為。				
改善策等	・直ちにNTTに連絡して保護カバーの設置を行う。 ・架空線側へ重機を巡回させない対策として架空線下にカラーフェンスを設置し、重機が架空線の方へ巡回しないように対策を行う ・重機巡回範囲内に立ち入り禁止措置として、単管バリケードにて進入禁止措置を行う。 ・重機オペレーターは、想定外(指示事項等)の事が発生した場合は、作業を止めて見張員が合図を行なうまで重機を動かさない様に再教育を行う。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事務所管内の主任監督員を経由し工事受注者へ、工事故の内容、事務所重点項目の再周知を行い、安全管理の徹底を図った。				

事故状況図



改善策

